

令和４年第２回定例会（９月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和４年９月１５日
観光文化スポーツ部

【補正予算関連】

観 光 戦 略 課	観光施設魅力向上事業について -----	1
観 光 振 興 課	スキー場を活用した冬季誘客促進事業について -----	2
	インバウンド回復に向けた誘客促進事業について -----	4
	冬こそお出かけ！秋田の冬旅推進事業について -----	6
食のあきた推進課	東京アンテナショップ運営事業の債務負担行為の設定 について -----	8
交 通 政 策 課	大館能代空港ビジネス利用促進事業について -----	12
	地域公共交通燃料高騰等対策事業について -----	13
	秋田内陸線災害復旧支援事業について -----	14
ス ポ ー ツ 振 興 課	大学生・高校生モニター合宿支援事業について -----	16

【議案（条例）関連】

観 光 戦 略 課	公の施設の指定管理者の指定について ----- （議案第１５０号）	17
-----------	--------------------------------------	----

観光施設魅力向上事業について

観光戦略課

1 目 的

県有観光施設について、感染症リスク低減のための改修及びコロナ禍における利用の促進に向けた整備を行い、魅力の向上を図る。

2 概 要

(1) 観光施設等緊急改修事業

39,185千円

次の施設について、換気設備修繕等の新型コロナウイルス感染症対策を実施する。

(単位：千円)

施 設 名	事 業 内 容	予 算 額
秋田ふるさと村	換気用窓修繕	10,000
田沢湖スキー場	換気機能付き空調設備改修	17,685
サンルーラル大湯	換気用排風機修繕	2,500
男鹿オートキャンプ場	換気機能付き空調設備改修	9,000

(2) 観光施設等誘客促進事業

114,640千円

男鹿水族館について、コロナ禍にあつて特に入館者が減少する冬季における利用の促進を図るため、幼児期から遊びながら学べる生物遊具を設置するなど、家族利用に資するエリアの整備を行うとともに、現在3階に整備中の教育利用受入れスペースとの連動性を高め、フロアをまたいで広範囲に企画展等が開催できるよう、階段を新設する。



2階廊下から



1階出口付近から

3 予算額

153,825千円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定)

内 訳	・ 需用費	39,185千円
	・ 委託料	114,640千円
委託料の内訳	・ 生物遊具展示フロア拡幅及び床改修等	48,470千円
	・ 生物遊具等展示物	28,170千円
	・ 階段新設等	38,000千円

スキー場を活用した冬季誘客促進事業について【新規】
（観光による消費拡大緊急対策事業）

観光振興課

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光客の減少により、本県の観光関連産業が大きな影響を受けていることから、スキー場において工夫を凝らした割引サービス等を実施することで、県外客を重点的なターゲットとした冬季誘客の促進を図る。

2 概 要

県内のスキー場において、県外からの誘客促進、新規顧客獲得を主眼に、各スキー場が工夫を凝らした割引サービス等を実施するとともに、広告宣伝を展開する。

- ・ 事業内容：リフト券に食事やレンタル等を含む独自メニューを各スキー場で用意し、体験予約サイトで50%割引で販売
※スマートフォン画面上の電子クーポンの提示で利用でき、電子化による利用者の利便性向上及びスキー場の業務効率化を実現
専用キャンペーンサイトやウェブ広告等による県外からの新規誘客に向けたプロモーションを実施
- ・ 対象施設：秋田県スキー場協会加盟14スキー場
- ・ 対象期間：令和4年12月下旬～令和5年3月上旬
- ・ 委 託 先：秋田県スキー場協会（事務局：田沢湖高原リフト（株））

3 予算額

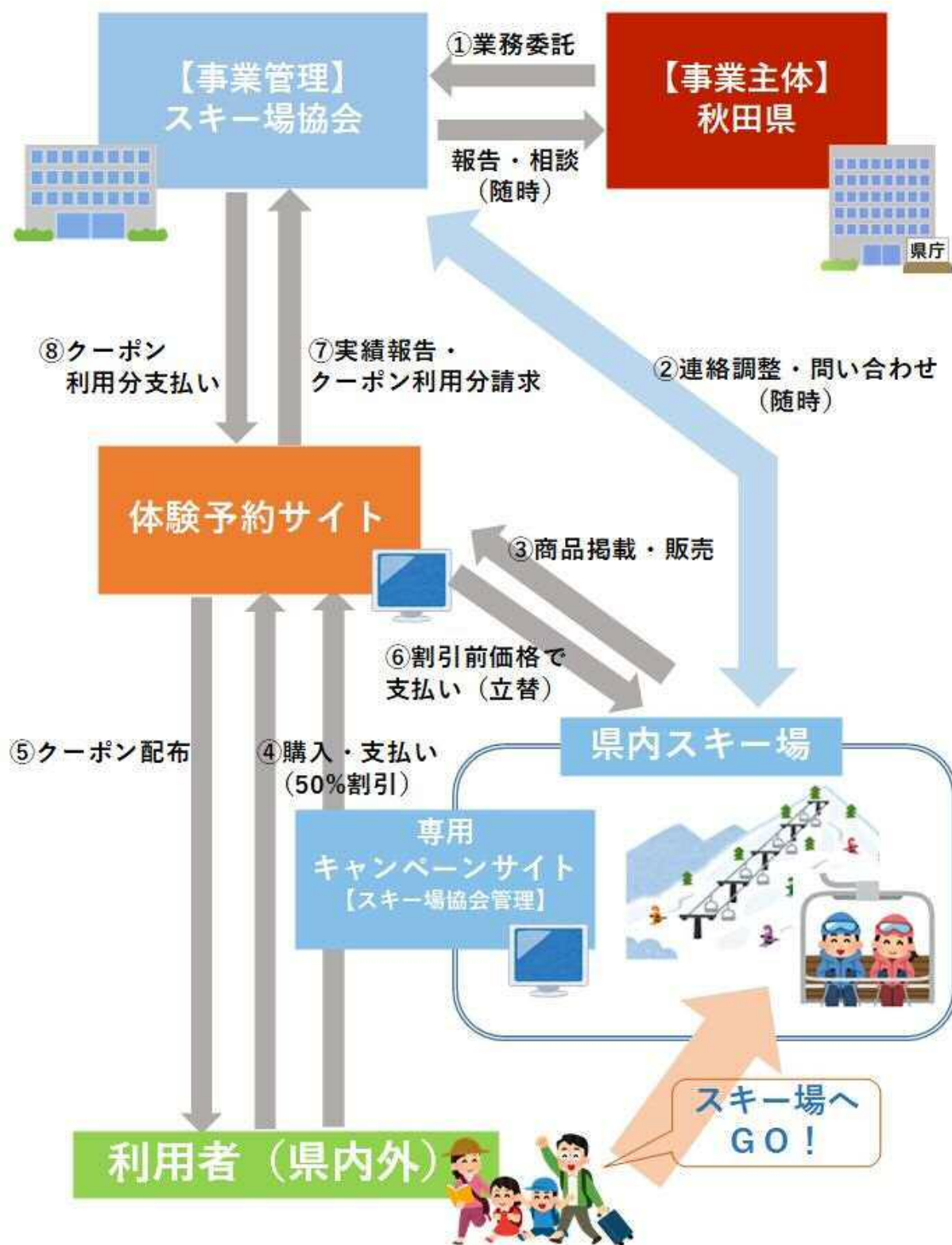
78,820千円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定）

内 訳	（	・ 需用費	15千円	）
		・ 役務費	15千円	
		・ 委託料	78,790千円	
委託料の内訳	（	・ 各種割引サービス支援	50,000千円	）
		・ システム利用料・精算管理費	15,800千円	
		・ プロモーション・分析費	6,520千円	
		・ 事務費	3,852千円	
		・ 消費税及び地方消費税	2,618千円	

【 参考 】

スキー場を活用した冬季誘客促進事業 スキーム



インバウンド回復に向けた誘客促進事業について

観光振興課

1 目 的

訪日旅行再開後のインバウンド需要の着実な回復を図るため、本県への旅行商品の造成を行う旅行会社やチャーター便の運航を企画する航空会社に対する支援を行う。

2 概 要

(1) 訪日旅行再開を踏まえた旅行商品造成事業

28,806千円

各市場のニーズに応じて旅行商品の造成を促進するため、旅行会社に対する旅行商品造成経費の一部支援や、旅行会社を招請した商談会等を実施する。

【台湾】

- ・事業内容：旅行会社による旅行商品造成に対する支援
※県内空港への直行便を利用する商品を除く。
- ・対象期間：令和4年11月～令和5年3月（予定）

【香港・韓国・タイ】

- ・事業内容：旅行会社の招請による商談会・県内視察や連携したプロモーションの実施
（15社程度招請、県内3か所で商談会）
- ・事業期間：令和4年11月～令和5年3月



商談会イメージ

(2) 直行便誘致リスタート事業

120,792千円

台湾からの定期チャーター便等について、航空会社や旅行会社に対する運航経費等の一部支援を行うこととし、早期就航を促進する。

- ・対象期間：令和4年12月～令和5年3月（予定）
- ・事業内容：航空会社による定期チャーター便等の空港利用や広告実施等に対する支援
旅行会社による定期チャーター便等を活用した旅行商品の造成等に対する支援

3 予算額

149,598千円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定）

(1) 訪日旅行再開を踏まえた旅行商品造成事業

28,806千円

内訳	・ 報償費	30千円
	・ 旅費	993千円
	・ 需用費	100千円
	・ 役務費	300千円
	・ 委託料	27,383千円

委託料の内訳	・ 商品造成支援（直行便利用除く）	3,630千円
	・ 招請・商談会	23,753千円

(2) 直行便誘致リスタート事業

120,792千円

内訳	・ 旅費	1,882千円
	・ 需用費	90千円
	・ 役務費	300千円
	・ 委託料	118,520千円

委託料の内訳	・ 定期チャーター便等運航支援	8,773千円
	・ 商品造成支援	109,747千円

冬こそお出かけ！秋田の冬旅推進事業について【新規】

観光振興課

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、本県の観光事業者等が大きな影響を受けていることから、旅行需要が落ち込む冬季において、小正月行事など秋田ならではの観光コンテンツを生かした旅行商品の造成を促進し、冬季誘客の拡大を図る。

2 概 要

(1) 県外からの誘客促進

10,000千円

本県を目的地とする旅行商品の造成・販売を行う県外の旅行会社に対し、新聞等を活用した広告経費の一部を補助する。

- ・補 助 率：1／2（1社当たりの上限 1,000千円）
- ・補助対象：県内宿泊を伴う旅行商品

(2) 県内旅行の活性化

25,298千円

冬季における県内旅行の促進を図るため、鉄道やバスを利用して秋田ならではの観光コンテンツを生かした旅行商品の造成を行う県内旅行会社に対し、その経費の一部を支援する。

- ・1商品当たりの助成上限
鉄道利用 30千円（貸切含む）
バス利用 75千円（1台当たり）
- ・1社当たりの助成上限 800千円
- ・委 託 先：(一社)秋田県観光連盟（予定）



小正月行事（上桧木内の紙風船上げ）



酒蔵見学

3 予算額 35,298千円
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定)

(1) 県外からの誘客促進 10,000千円
(負担金補助及び交付金)

(2) 県内旅行の活性化 25,298千円
(委託料)

委託料の内訳

・旅行商品造成支援	24,000千円
・事務費	1,180千円
・消費税及び地方消費税	118千円

東京アンテナショップ運営事業の債務負担行為の設定について

食のあきた推進課

1 目 的

今年度末で店舗の賃貸借契約期間が満了する東京アンテナショップ「あきた美彩館」について、来年度以降も現地で営業を継続するため、今年度内に新たな賃貸借契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為を設定する期間

コロナ禍が未だ収束していないことや、品川駅周辺の再開発計画の影響が見通し難い状況であること等を踏まえ、令和5年度から令和7年度までの3年間とする。

3 賃貸借契約の内容

- ・ 契約の相手先：株式会社京急百貨店
- ・ 所 在 地：東京都港区高輪四丁目10番8号
京急百貨店 ウィング高輪 WEST-III
- ・ 店 舗 面 積：323.26㎡（97.79坪）
- ・ 賃 料：54,215千円／年（限度額）
- ・ 敷 金：32,857千円 賃料月額（消費税抜）の8か月分（予定）
- ・ 契 約 締 結：令和5年3月（予定）

4 今後のアンテナショップの運営方針

- ・ 首都圏における「秋田への入口」として、取扱商品や提供メニューの見直しを図りながら「いつでも秋田を味わえる」「体験できる」店舗を展開するとともに、ECサイトやテイクアウトの充実など、顧客ニーズに即した販売形態の多様化を図る。
- ・ 商品の販売や料理の提供を通じた首都圏マーケット情報の収集と県内事業者への情報のフィードバックに努め、県内事業者の「売れる商品づくり」を推進する。
- ・ イベント内容の充実やインターネットの活用などにより、若い世代や親子など客層の拡大を図りながら、ウィズコロナやアフターコロナに対応した誘客に努める。
- ・ 令和5年4月からの当面3年間は現在地で営業を継続し、その間にコロナ禍によるニーズの変化や品川駅周辺の再開発の状況を見ながら、アンテナショップの機能やあり方についての検討を進めていく。

5 令和5年度以降の管理運営事業者

管理運営事業者を公募し、企画提案競技により選定する。

（1）主な公募条件等

① 委託業務の内容

県産品の展示・販売、県産食材を主体とした秋田ならではの料理の提供と、本県への誘客につなげるための「食」「物産」「観光」の情報発信などを行う。

特に、SNS等の積極的な活用、店舗前広場での効果的なイベント開催などにより、客層の拡大や誘客促進に取り組む。

また、テスト販売の実施などにより県内事業者が取り組む商品づくりや販路拡大を支援する。

② 資格要件

- ・物販業若しくは飲食業のいずれか、又は両方を営んでいる者
- ・県内に本社及び店舗を有し、営業している者
- ・応募者が店舗全体を直営すること 等

③ 委託期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

④ 管理運営事業者の費用負担

ア 負担金

飲食スペース及び多目的スペースに係る負担金として、県が支払う賃料の一定割合に相当する額

イ 広報費等

物販部門の売上額の一定割合に相当する額

ウ 保証金

県が支払う賃料（消費税抜）の1か月分に相当する額

(2) 今後のスケジュール（予定）

令和4年10月下旬 公募

12月 企画提案競技、審査会

令和5年 3月 管理運営業務委託の契約締結

6 債務負担行為額（限度額）

195,502千円
（使用料及び賃借料）

(参考) あきた美彩館周辺の現在の状況



品川駅から見たあきた美彩館方向の様子



品川駅の工事の様子



店舗前広場でのイベントの様子（R3.10 収穫祭）



店内の様子

大館能代空港ビジネス利用促進事業について【新規】
(航空需要回復・新規開拓事業)

交通政策課

1 目 的

コロナ禍の長期化により航空需要の回復が遅れている中、民間企業等によるビジネス利用を促進し、大館能代空港東京羽田線の三往復運航の定着を図る。

2 概 要

大館能代空港東京羽田線の搭乗回数に応じて運賃の一部を助成するキャッシュバックキャンペーンを実施し、ビジネス需要を喚起するとともに、企業ファンクラブへの加入を促進し航空利用の拡大・定着を図る。

- ・助成対象：大館能代空港企業ファンクラブ会員の企業・団体等
(新規加入者を含む)
- ・助 成 額：企業・団体等に対し5回の利用毎に30,000円
- ・助成件数：延べ1,000件
- ・実施期間：令和4年10月中旬～令和5年2月(予定)



3 予算額

36,000千円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定)
(負担金補助及び交付金)

地域公共交通燃料高騰等対策事業について
(地域公共交通等新型コロナ対策事業)

交通政策課

1 目 的

コロナ禍に加え、燃料価格高騰の顕著な影響を受けているバス、タクシー及び第三セクター鉄道に対し、事業継続や省エネルギー対策を支援することにより、交通ネットワークの維持と利用促進を図る。

2 概 要

(1) バス運行対策支援金（維持支援金） **186,900千円**

貸切バス事業者等に対し、車両維持費の負担軽減を図る支援金を交付する。

- ・ 交付対象：貸切バス、高速バス及びリムジンバスを運行する事業者
- ・ 交 付 額：534千円（※）×登録車両台数350台

(2) タクシー運行対策支援金 **159,728千円**

タクシー事業者に対し、車両維持費の負担軽減を図る支援金を交付する。

- ・ 交付対象：タクシー事業者
- ・ 交 付 額：134千円（※）×登録車両台数1,192台

(3) 三セク鉄道省エネ化改修事業費補助金 **59,467千円**

三セク鉄道の運行等の省エネルギー化に資する車両や駅舎等の照明設備のLED化に対し助成する。

- ・ 補 助 率：10／10
- ・ 補助上限：秋田内陸縦貫鉄道（株） 36,927千円
 由利高原鉄道（株） 22,540千円

※バス、タクシーとも、6月補正予算において、年間の車両維持経費の3か月分（4月～6月分）を支援しており、今回はさらに8か月分（7月～令和5年2月分）を支援するもの。



3 予算額

406,095千円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（活用予定も含む）)
(負担金補助及び交付金)

秋田内陸線災害復旧支援事業について

交通政策課

1 目 的

令和4年8月の大雨により被災した秋田内陸縦貫鉄道に対し、復旧に要する経費を国及び北秋田市と協調して補助することにより、早期の運行再開を図る。

2 支援の概要

「鉄道軌道整備法に基づく災害復旧補助」(国補助率1/4、同額を自治体が協調補助)を活用し、次のa)及びb)により補助を行う。

＜復旧に要する工事費の見込み＞ 総額250,000千円(補助対象経費)

a)自治体補助部分(1/4)

県と北秋田市が折半し、補助。

県補助額 31,200千円(補助対象経費の8分の1)

b)鉄道事業者負担分(1/2)に対する補助

県と北秋田市が折半し、補助。

県補助額 62,500千円(補助対象経費の4分の1)

負担割合	国補助1/4	a)自治体補助1/4	b)鉄道事業者負担分1/2
------	--------	------------	---------------

補 助 額	国 62,500千円	県 31,200千円	市 31,200千円	県 62,500千円	市 62,500千円
-------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

(実質負担割合：国1/4、県3/8、北秋田市3/8)

3 被災状況の概要

- 8月13日、米内沢駅～前田南駅間において、大雨により路盤流出、土砂流入等が発生し、列車運行ができない事態となった。
- 鷹巣駅～阿仁合駅間を運休とし、15日からバス代行輸送により対応している。
- 災害復旧工事に要する期間については、今後の詳細設計等によるが、鉄道事業者では年内の運行再開を目指している。
- バス代行輸送に要する経費については、鉄道事業者が加入している土木構造物保険(上限1億円/事故)を充てることにしている。

〔箇所ごとの被災状況〕

箇所（北秋田市）		鷹巣駅からの距離	被災状況
①	米内沢駅～	16k100m 付近	山側法面崩落、土砂倒木流入
②	桂瀬駅	18k000m 付近	路盤及び碎石流出
③		20k000m 付近	碎石流出
④	桂瀬駅～	21k700m 付近	軌道下法面碎石崩落、倒木
⑤	阿仁前田温泉駅	22k700m 付近	山側法面崩落・流入、路盤流出
⑥		23k100m 付近	土砂流入、路盤流出
⑦		23k400m 付近	路盤崩落、流末水路損傷
⑧		23k700m 付近	山側法面崩落、土砂倒木流入
⑨	阿仁前田温泉駅	26k300m 付近	路盤流出
⑩	～前田南駅	26k500m 付近	路盤流出



④桂瀬-阿仁前田温泉 21k700m 付近



⑥桂瀬-阿仁前田温泉 23k100m 付近

4 予算額

93,700千円
(負担金補助及び交付金)

大学生・高校生モニター合宿支援事業について【新規】

スポーツ振興課

1 目 的

コロナ禍にあつて、スポーツ合宿の減少と管理費に占める比率が高い光熱費高騰の影響を受けている田沢湖高原リフト(株)について、同社によるモニター合宿への支援を通じ新規需要の開拓につなげ、現下の状況が長期化しても事業継続できるような収益基盤の拡大を図る。

2 概 要

県南で唯一の宿泊機能を備えたスポーツ施設である田沢湖スポーツセンターの施設を活用して行う県内外の大学生及び高校生の部活動やサークル活動等を対象に、改善点等の意見を聴取するモニター合宿の実施経費の一部を補助する。

- ・補助対象：田沢湖高原リフト(株)
- ・実施時期：令和4年11月～令和5年3月（予定）
- ・実施件数：20団体（25人／団体×2泊3日を想定）
- ・補助内容：

種 類	補 助 額	
宿泊費	1人当たり	6,000円
交通費	1団体当たり	37,500円（上限）



田沢湖スポーツセンター外観



スポーツ合宿の様子

3 予算額

3,921千円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定）

（負担金補助及び交付金）

公の施設の指定管理者の指定について

観光戦略課

1 申請団体及び候補者選定団体

対 象 施 設	申請団体及び候補者選定団体
秋田県営秋の宮山荘	秋の宮山荘 S A 運営共同事業体 代表団体 株式会社サンアメニティ

2 候補者選定委員会の開催

○令和4年8月19日

○選定委員

氏 名	所 属	職 名 等	備 考
菅 生 淑 子	秋田県観光文化スポーツ部	次 長	委 員 長
臼 木 智 昭	秋 田 大 学 教 育 文 化 学 部	教 授	外部委員
佐 野 元 彦	株式会社サノ・ファーマシー	代表取締役	外部委員
湊 洋 一		税 理 士	外部委員
佐々木 重 夫	秋田県観光文化スポーツ部	観光戦略課長	委 員

3 審査結果

申請団体については、指定管理者の候補者としての適格性を有していると判断された。

○評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
秋の宮山荘 S A 運営共同事業体	○	24.0	14.4	23.9	14.8	77.1

○選定委員会での主な意見

- ・公的な施設の指定管理をいくつも運営しており実績は申し分ない。
- ・秋の宮山荘は名称に地名が入った施設であり、県から指定管理料や広告宣伝費が投入されることから、非常に世間から注目されると思われるが、従業員等の教育や地元との関係をしっかりし運営してほしい。
- ・宮城県や山形県、教育旅行など誘客ターゲットを明確に考えている点が評価できる。
- ・現在の状況を踏まえた試算を行っている。また、今回の指定管理期間の先を見据えた運営方針となっており、長期的な運営についても積極的に検討していこうとする姿勢がみられる。



秋の宮山荘全景